

◆ ふれあい交流ファーム体験事業について ◆

本市では農業の魅力を感じていただくため一般市民向けにふれあい交流ファーム事業を実施しています。本事業の目的は都市住民と農村住民とのふれあい交流を図り、「農」と「食」に対する関心を高めるとともに、自然環境の中で安らぎや心の豊かさを体感できる場を提供することです。

事業の仕組みは、特定農地貸付法に基づき利用者に農地を貸し付ける「貸付方式」で、農地所有者と市との間で使用賃借契約を結び、農地の所在のほか貸付け対象者や貸付条件、利用者の募集方法などを記載した貸付規程を作成し、農業委員会の承認を得て、利用者へ貸付を行う方法で行っています。

ふれあい交流ファーム体験事業として本市で開設している市民農園は、平成25年度に阪原地区で開設した16区画と、平成30年度に田原地区で開設した19区画で、いずれも地元の農業者等で組織する団体に農園の管理と利用者への耕作指導を委託しており、具体的な業務内容は、農園内の共同部分の除草作業や農機具保管庫の管理、圃場への給水設備の管理、利用者からの相談対応などです。

利用料は、どちらも1区画年間6千円で、年度途中から貸付けを受けられる場合は、利用開始月から月割りにより計算され、利用状況については、令和4年3月現在、阪原地区も田原地区も全ての区画で利用されています。しかし、すべての区画が利用されても年間21万円の収入しかなく、予算資料による経費96万円では他市の事例などをみても本市の利用料は安く、市の事業として採算があっていない状況ではないかと質問したところ農園の管理委託料と利用料の収入の採算があわない点については認識をしており、令和3年度では合計120万円で管理委託料を行っていたが、令和4年度は96万円で予算要求を行い、委託料の見直しを図ったところであり、令和4年度には利用者への意向の確認を予定しており、今後は他都市の状況も踏まえ、利用料金について検討していきたいとの答弁でした。

奈良県内の他市町村が運営する貸農園の利用料は、私の調べたところによると1㎡あたり40円前後であるのに対して本市は16円であり民間では250円前後であることから、本市の16円は安すぎるのではないかと指摘し、現在ご利用されている方への値上げは難しいかもしれませんが、今後新たな利用者や新しく開設される貸農園に関しては他市町村との比較もしていただき、適正な利用料の設定を要望いたしました。

◆ 平城公民館歌姫分館耐震化工事決定 ◆



令和3年9月定例議会において公民館分館の耐震化の状況について質疑し、耐震化が行われていない平城公民館歌姫分館については、一定の利用ニーズに加え地域にとってとても大切で必要な活動の場であり、早急に耐震化を行い、利用者の安全・安心を確保する必要があるのではないかと、また、耐震化をしないのであればこのまま利用を継続するのは危険な状況を放置していることになり、代替の施設の必要性を訴えました。

そして、令和4年度予算説明調書「公民館耐震化改修事業」の経費が平城公民館歌姫分館の耐震化改修工事費用であるとの答弁を受け、耐震補強工事が決定したことを確認いたしました。

ようやく地域住民の方々が安心して公民館をご利用いただけることになりました。

◆ 福祉施策と組織体制 ◆

国民健康保険の滞納債権をひとつの例として組織体制について質問いたしました。

今後は人口が減少していくなかで財源もマンパワーもどんどん限られていきます。

しかもITの進展に象徴されるように、世の中の動きは毎日加速度的に変化しており、市民の行政に対するニーズも日に日に増加・複雑化していきます。

そのような状況で少しでも限られた人数で最大の効果を発揮できるような組織体制になっていることが大変重要ですが、業務内容に応じエキスパートに対処させるべき部署、ジェネラリストに対処させるべき部署を的確に判断していただき、限られた人数で最大の効果を発揮できるような組織体制を実現できるよう要望させていただきました。